

定例教育委員会（3月度）議事録（要点筆記）

1. 開会及び閉会に関する事項

○開催日時 令和8年3月17日（火）
開会 15時15分 閉会 16時02分

○開催場所 直方市役所6階 第3委員会室

2. 出席者及び欠席委員の氏名

○出席者 教育長 山本 栄司
教育委員 篠田 尊徳 内藤 誠治
中野 昭子

○欠席者 教育委員 矢野 愛

3. 教育長、教育委員および傍聴人を除く外、出席した者の氏名

教育部長	宇山 裕之	こども育成課長	岩尾 栄子
学校教育課長	林 教司	文化・スポーツ推進課長	船越 健児
学校教育課管理主事	井手上 大輔	教育総務課長	石橋 剛
学校教育係長	守田 雄樹	教育総務係長	天野 浩輔

4. 教育長の報告

別添資料参照（教育委員会行事報告、教育委員会行事予定）

5. 議題及び議事の概要

○議案（議案書は別紙）

議案番号	内容	結果
主管課	趣旨	
議案第 23 号	令和 8 年度直方市教育施策要綱について	可決
各 課	提案根拠…直方市教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 項第 1 号 議案概要…2 月定例会での議論を踏まえ、要綱の一部見直しを行った。 ※詳細は資料を参照	

委員意見質問、特になし。

議案第 28 号	直方市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について	可決
教育総務課	提案根拠…直方市教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 項第 2 号の規定により提案 議案概要…市長部局及び教育委員会事務局の双方に教育部を設置し、その教育部が一つの組織として双方の事務を所管するとともに、教育委員会所管の「こども育成課」を市長部局に移管するため。 ※詳細は資料を参照	

委員意見質問、特になし。

議案第 29 号	直方市教育委員会交際費に関する要綱の一部を改正する告示について	可決
教育総務課	提案根拠…直方市教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 項第 2 号の規定により提案 議案概要…市長部局において、弔慰の金額の見直しが行われることから、取り扱いを統一するため、要綱の一部を改正する。 ※詳細は資料を参照	

委員意見質問

篠田委員 対象の方が亡くなられた場合、他の部局からも弔花等を出すのか。

石橋課長 市長、議会にも交際費があるので、それぞれの組織で行っている。

教育長 金額は他の組織と合わせているのか。

石橋課長 対象者の違いはあるが、金額は合わせている。

議案第 30 号	直方市立小中学校における防犯カメラ設置及び運用に関する要綱の制定について	可決
教育総務課	<p>提案根拠…直方市教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 項第 2 号の規定により提案</p> <p>議案概要…市内小中学校の防犯カメラ設置及び運用に関する要綱が未制定であったため、防犯カメラ設置及び運用に関する要綱を制定する。</p> <p>※詳細は資料を参照</p>	

委員意見質問

教育長 防犯カメラの設置場所は、学校と協議を行っているのか。

石橋課長 設置場所については、学校と協議の上、適宜行っている。角度等の変更についても協議し、対応している。

議案第 31 号	直方市体育館防犯カメラ設置及び運用に関する要綱の全部を改正する告示について	可決
文化・スポーツ推進課	<p>提案根拠…直方市教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 項第 2 号の規定により提案</p> <p>議案概要…直方市防犯カメラの設置及び運用に関する条例が令和 8 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、本要綱の全部改正を行う。</p> <p>※詳細は資料を参照</p>	

委員意見質問、特になし。

議案第 32 号	直方市文化施設防犯カメラ設置及び運用に関する要綱の全部を改正する告示について	可決
文化・スポーツ推進課	<p>提案根拠…直方市教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 項第 2 号の規定により提案</p> <p>議案概要…直方市防犯カメラの設置及び運用に関する条例が令和 8 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、本要綱の全部改正を行う。</p> <p>※詳細は資料を参照</p>	

委員意見質問、特になし。

議案第 33 号	直方市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について	可決
学校教育課	<p>提案根拠…直方市教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 項第 2 号の規定により提案</p> <p>議案概要…令和 2 年の総務省による押印廃止の方針を受け、本市でも令和 3 年からから押印廃止を進めていることから、小中学校管理規則においても同様の取り組みを進めるための改正を行う。</p> <p>※詳細は資料を参照</p>	

委員意見質問

教育長

今回の改正で、押印は大体廃止されるのか。

井手上管理主事

実際はまだ残っている。特に人事関係については、県教委の方も引き続き押印を求めている。それ以外の対応できる部分については、今回改正を行っている。

○協議事項

なし

○報告事項

●直方市教育委員会情報セキュリティポリシーの策定について【教育総務課】

報告概要…地方自治法第 244 条の 6 において、普通地方公共団体の議会及び長その他の執行機関は、それぞれその管理する情報システムの利用に当たってのサイバーセキュリティを確保するための方針を令和 8 年

4月1日までに定め、遅滞なく、これを公表しなければならないとされたことから策定する。

※詳細は資料を参照

委員意見質問、特になし。

●直方市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について

【教育総務課】

報告概要…給食食材の調達については、物価高騰等により規則に定めた給食費では賄いきれず、現在、市による補填を行っている。この補填分については児童生徒に対するものであり、その他の喫食者については、応分の負担が原則であることから規則の見直しを行い、補填分を含めた費用を徴収する。

※詳細は資料を参照

委員意見質問、特になし。

○その他

●4月行事について【学校教育課】

委員意見質問、特になし。

●令和8年度定例教育委員会日程について【教育総務課】

委員意見質問、特になし。

●直方市学校規模適正化基本計画に基づく複式学級解消について（経過）

【教育総務課】

委員意見質問、特になし。

●会議録署名委員の指名について

内藤委員を指名

6. 閉会

(署名)
直方市教育委員会教育長

山本 栄司

(署名)
直方市教育委員会教育委員

内藤 誠治
